

MiYAGi

まちづくりと 地域支え合い



富谷市の通いの場モデル事業「ふれあい交流サロン」にて(詳しくは本紙3頁へ)

2 MIYAGIの今 13 石巻市

地域福祉コーディネーターを兼務する、
13人の生活支援コーディネーター

3 MIYAGIの今 14 富谷市

通いの場モデル事業の「ふれあい交流サロン」が好評

4 先進の地から 〈7〉 山形県山形市

地域包括支援センターとの協働による生活支援体制づくり

6 宮城県生活支援コーディネーター養成研修を紙面再録

有償サービスの立ち上げと運営の方法

8 事業ポイント

おさらいしよう！新しい地域支援事業を進める際のポイント

宮城県内外の
生活支援コーディネーターおよび協議体の
取り組みを発信しながら、
住民や専門職・関係機関の意識を高め、
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける
社会づくりを目指します。

vol.8
2017.1



の今

13

石巻市



石巻市

DATA

人口 147,627人
(2016年12月31日現在)
高齢化率 30.9%
新しい介護予防
日常生活支援
総合事業の実施 2015年4月
生活支援サービスの
体制整備の実施 2015年4月

石巻市では、2015年12月に石巻市生活支援・介護予防体制整備推進協議会設置要綱を制定し、老人クラブ連合会やシルバー人材センター、みやぎ生協など14人のメンバーで翌年2月に第1層協議会を発足させました。「新しい総合事業への理解を深め、メンバーの所

地域福祉コーディネーターを兼務する、13人の生活支援コーディネーター

属団体の活動について情報交換をしながら、今後の訪問型サービスや移動支援のあり方などについて検討しています」と市健康部介護保険課主査の成澤和彦さんは話します。

生活支援コーディネーター業務は市社会福祉協議会に委託し、2016年4月から第1層に1人、第2層に13人を配置しました。第2層の13人は、2013年4月に新設された地域福祉コーディネーター(CSC)を兼務しており、担当エリアに分かれて、震災後の地域再生などの課題に対して総合的な調整活動を行っています。被災者支援を通じて、すでに地域の人たちと顔の見える関係になっていることが特徴的。昨年11月末には、地域包括支援センターとの連携を深めようと、市内に12か所ある地域包括支援センターが一堂に会する「石巻市包括ケア会議」に第2層コーディネーターが出席し、担当エリアではない地域包括支援センターとも出会う場となりました。

通いの場づくりを推進する市は、2016年4月から、65歳以上の高齢者を中心とした通いの場を月2回以上、

半年以上継続して実施している活動に対し、1回あたり千円(月額上限一万円)を助成する制度を始めました。現在42団体がこの助成を受けて、軽体操やグラウンドゴルフ、健康麻雀、お茶会、カラオケなどに取り組んでいます。この通いの場の助成金を含み、石巻市全体では支え合い活動に関する助成制度が8種類あるため、第2層コーディネーターは住民活動の趣旨や形態に応じて適切な助成金を紹介しながら、地域づくりをお手伝いしています。

毎月最終月曜日には、市の関係部署が同席のもと、各地区の課題を共有して支援の方向性の統一を図る「生活支援コーディネーター定例会」を約25人で開催。11月の定例会では、津波の被害で人口が流出した地区や、集団移転や復興公営住宅で人口が急増した地区など、異なる地域課題を抱えるなか、市が各地区で取り組む介護予防教室などを今後どのように住民活動につなげることができるのか、が議論の焦点となりました。「仕組みやお金ではなく、当事者の意識の構築をたいせつに」「運営の自主化だけがゴールではない」「やっている

活動を認めることが住民の支えになる」「目に見える結果だけでなく、目に見えない地域の日常のつながりに着目したい」などの意見が相次ぎました。生活支援コーディネーターの皆さんのひたむきさが伝わってきて、印象に残る定例会でした。

知



月1回の生活支援コーディネーター定例会



第2層生活支援コーディネーターの皆さん



「石巻市包括ケア会議」で、一緒にグループワークに取り組む生活支援コーディネーター



の今

14

富谷市



DATA	
富谷市	
人口	52,528人 (2016年12月31日現在)
高齢化率	17.9%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2017年4月
生活支援サービスの 体制整備の実施	2017年4月

昨年10月に町から市に生まれ変わった富谷市では、協議体及び生活支援コーディネーターを来年度に設置しようと、各圏域の地域包括支援センターや市社会福祉協議会の職員が県の生活支援コーディネーター養成研修を受講中です。

通いの場モデル事業の「ふれあい交流サロン」が好評

第1層生活支援コーディネーターは、市直営の地域包括支援センターに配置予定で、この直営地域包括支援センターが開く「保健福祉総合支援センター運営協議会」を第1層協議体にするべく準備をすすめています。市保健福祉部長寿福祉課保健福祉総合支援センター所長の安積春美さんは、「住民サポーターが県の生活支援コーディネーター養成研修を受講することも検討しながら、既存の地域資源をつなぎ合わせてフル活用する地域包括ケアを目指したい」と話します。



ふれあい交流サロンの様子

市は、総合事業の通いの場モデルと

して、2015年度から「ふれあい交流サロン」に取り組んでいます。市社会福祉協議会が運営を受託し、毎週木曜日の10～15時まで、福祉健康センターを会場に軽体操や調理などを楽しみます。現在68～93歳まで15人の利用があります。取材した日は、講師を招いてクリニカルアートの挑戦していて、カブに触って感触を確かめながら、自分なりのカブを筆や色で表現していきます。たつぷり2時間の作業に集中するなか、参加者同士で意見を述べたり、協力したり、お茶を淹れたりする姿も。午後は、住民サポーターの協力で、パンケーキづくりに挑戦しました。

では開催曜日を増やすことを検討しています。また、ふれあい交流サロンの運営には、ボランティアの協力が欠かせません。毎回3人の住民サポーターが協力し、昼食の準備などを担うほか、送迎も運転ボランティアが担っています。

このほかに、市では筋トレ型の通いの場モデル事業を介護事業所2か所に委託し、6コースを実施。訪問型サービスについては、市社協が従来取り組んでいた事業を拡充して対応していく方針です。

知

サロンの参加費は、送迎・昼食付きで1回700円。福祉健康センターには、60歳以上は利用が無料となる入浴施設があるため、希望すれば入浴も可能です。サロン担当者である市社協コーディネーターの景山千愛さんは、「少し心身に不安がある人も、ここに来るのは楽しいと話されます。一人ひとりが役割をもつことをコンセプトに、参加者間のつながりづくりを意識しています」と話します。この日も見学者がいて利用希望者が増えており、市



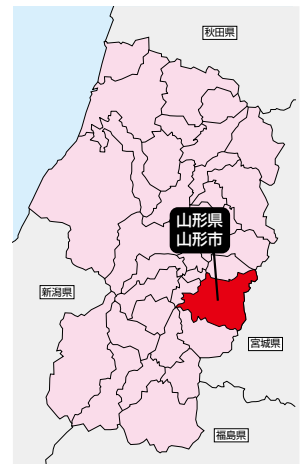
「サロンのお手伝いができるのは楽しい」と話す住民サポーターの皆さん

サロン会場の福祉健康センター

DATA	
山形県山形市	
人口	248,293人 (2016年4月1日現在)
高齢化率	27.7%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業の実施	2016年3月
生活支援サービスの 体制整備の実施	2015年4月

地域包括支援センターとの協働による生活支援体制づくり

◎山形県山形市



山形市では、地域包括ケアの推進にあたり、市内に13か所ある地域包括支援センターが築いてきた活動を基盤にする方針を固め、その調整役として基幹型地域包括支援センター（1か所）を2015年4月に新設。市社会福祉協議会が運営を受託するとともに、同年センター内に第1層生活支援コーディネーターを1人配置しました。任にあたる山蔭隣さんは、市社協が運営する地域包括支援センターで働いてきた社会福祉士です。13ある地域包括支援センターはそれぞれ運営法人が異なりますが、基幹型が調整役となつて意見をとりまとめ、同じ方向を向いて支援ができる体制を目指しています。

●基幹型地域包括支援センターの役割

基幹型地域包括支援センターでは初年度、関係者にヒアリングし、各地域包

括支援センター、NPO等との連携を密にし、生活支援体制整備の基盤をつくつてきました。

また、市では13人の第2層コーディネーターを2016年4月から配置することを決定。13人は、委託先の市社協地域福祉部門福祉のまちづくり第二係に所属しています。この部署には、山形市社協が同時に配置したコミュニティソーシャルワーカーも所属しており、基幹型地域包括支援センターとともに包括的な地域づくりを目指すことが期待されています。

主管する市福祉推進部長寿支援課地域包括支援係係長の阿部伸也さんは、「規範的統合をたいせつにしながら、地域で課題を解決するための方策を連携の輪のなかで探っていきたい」と話します。

●課題の解決に向けた「地域ケア会議」

地域包括支援センターでは、担当地区内の地域課題の共有と解決策を検討するために、民生委員・地区社会福祉協議会や行政、基幹型地域包括支援センターなどが参加する「地域包括支援セ

ンターネットワーク連絡会」を年2回程度主催してきました。現在は第2層コーディネーターも参加して、地域課題の共有や解決に向けた協議の場となっています。

さらに市は、市主催の「自立支援型地域ケア会議（年13回開催）や地域包括支援センター主催の「地域ケア会議」などから明らかになった課題について、地域で解決できる課題なのか、全市で取り組むべき課題なのかを整理する「山形市地域ケア調整会議」を年4回程度開催しています。基幹型を含む地域包括支援センターやケアマネジャー、第1層生活支援コーディネーター、行政などが出席。課題によってはワーキンググループをつくつて検討を重ねる方



右から、市地域包括支援係係長の阿部伸也さん、同係主事の大場千華さん、第1層生活支援コーディネーターの山蔭隣さん、市社協地域福祉部門福祉のまちづくり第二係長の江部直美さん

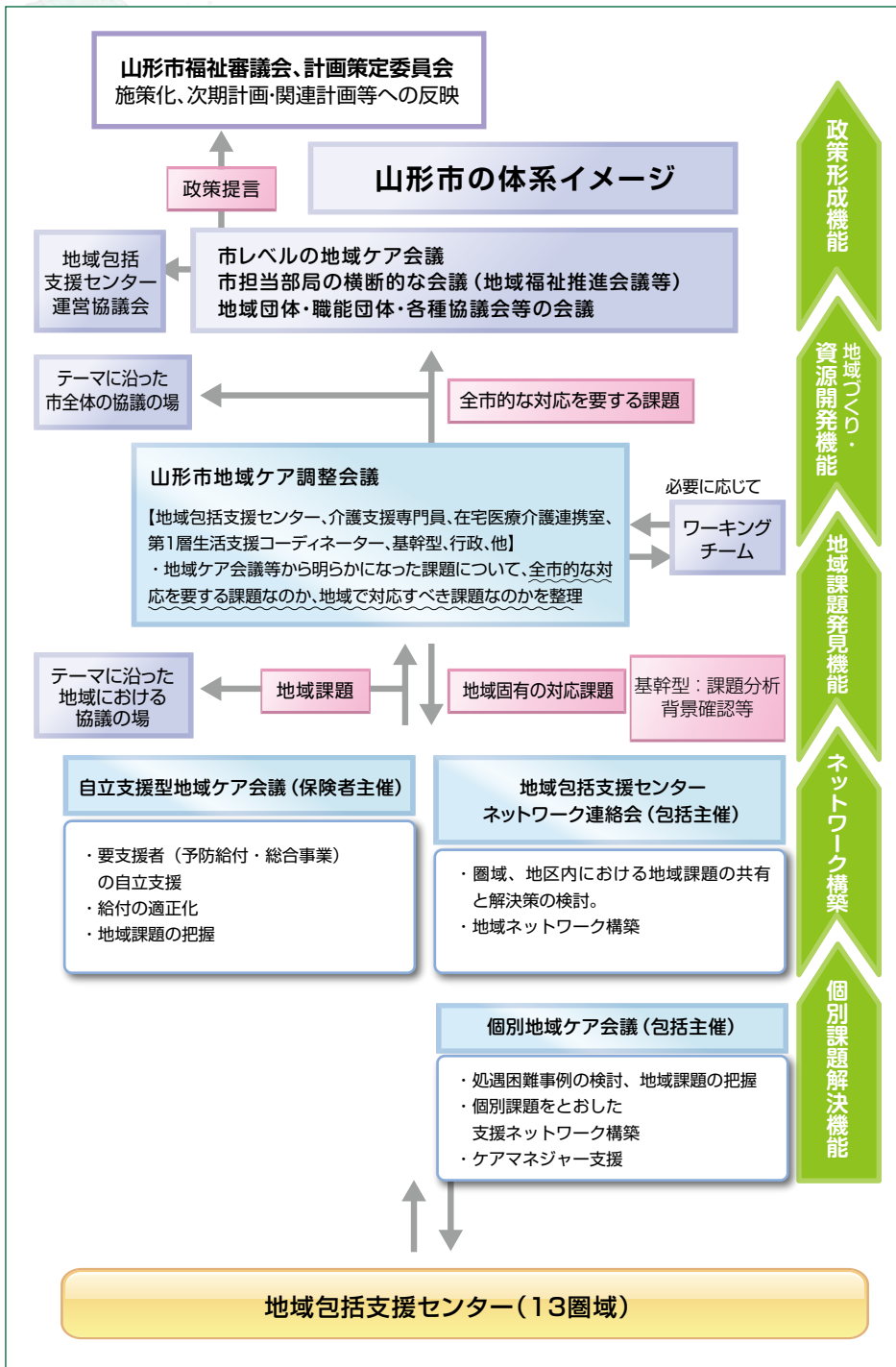
針です。現在、交通・医療と福祉の連携・生活支援などの課題をワーキンググループで検討しています。

●コーディネーターの動き

総合事業における担い手の育成に向けて、市は2015年に市民向けの講座を開きました。しかし、受講後に地域で活動できる場や情報を提供しないまま講座が終了した反省から、第1層コーディネーターの山蔭さんの呼びかけで「第1回やまがた地域支えあいフォーラム」を2016年9月に開催。市内で支え合い活動を行う9団体などが実践を発表し、市民約150人が参加しました。「いろんな取り組みがわかってボランティア観が変わった」「自分のできることをやってみたい」と思ったなどの声が寄せられ、手ごたえを感じています。山蔭さんは、「隣人や自分を支えるための地域づくりのたいせつさを皆で意識し、共有していきたい」と意気込みます。

第2層コーディネーター13人は、市社協が推進する地域の要援護者や気になる世帯を把握し見守り活動につながるため、地区ごとに町内会と民生

山形市のイメージ図



委員、地区社協の福祉協力員が参加する「3者懇談会」を推進しながら、住民の勉強会の企画などのお手伝いもしています。地域に集える場所がないという相談には、地元の学校や商業施設に協力を求め、そこで住民がお茶会や軽体操を行えるようにコーディネーター

ターが担当地区の地域包括支援センターに出向き、親密に連携し情報交換をしています。さらに、ブロックリーダー会議（月2回）や全員参加の会議（月1回）などをとおして理解を深めています。第2層コーディネーターをとりまとめる市社協地域福祉部門福祉のまちづくり第2係長の江部直美さんは、「コーディネーターが担当地区の地域包括支援センターに出向き、親密に連携し情報交換を

ターに欠かせない、プレゼンテーション能力と軽いフットワークの2点を強化中」と話します。
基幹型、市、生活支援コーディネーター、NPO、地域包括支援センターと市社協が協働し、個別課題を積み重ねて市全体で解決策を探る山形方式に注目

知

有償サービスの立ち上げと運営の方法

2016年10月13日(木)にエルパーク仙台にて、宮城県生活支援コーディネーター応用研修「有償サービスの立ち上げと運営の方法」が開かれました。同研修は「基礎研修3」の修了生が受講することができ、79人の参加がありました。

研修では、大分県中津市での有償サービスの取り組みを伺ったのち、「地域の関係をきらない有償サービスをを行うには？」をキーワードに演習を行い、考えを深めました。紙面で研修の中身をちろっとお裾分けします。



グループワークの結果を発表



ポイント1 有償サービスの位置づけ

そもそも「有償サービス」とは、介護保険においてどんな位置づけなのでしょう。表1に整理してみました。

介護保険サービスには、企業も参入して全国展開でよりよいものを求めていく「市場型」と、地域に密着して個性が高まる「地域循環型」の2面性があります。前者は、お金が介入することで、顔が見えない関係でもサービスが成立します。後者は人間関係をつなぎ維持する側面をもち、お金も人も地域のなかで循環する、地域づくりにつながっています。新しい総合事業では、必ずしも介護の専門職ではない地域住民が、家事援助などの生活支援サービスを担う「地域循環型」の有償サービスに期待が寄せられています。

表1 有償サービスの位置づけ

制度	収入基盤・償還方式	事業形態	事業・活動範囲	サービス内容
介護保険サービス	介護保険給付	営利・非営利	市場・地域循環型	介護
	総合事業	非営利・営利	地域循環型・市場	生活支援・介護予防・介護
介護保険外サービス*	有料サービス	営利	市場・地域循環型	生活支援・介護予防・介護
	有償サービス	非営利	地域循環型	生活支援・介護予防・支え合いの促進

*介護保険外サービスを有償サービスという場合もある。
東北福祉大学 高橋誠一教授 作成

ポイント2 「有償」の意味を考える

住民同士がちろっとずつ支え合うときに、無料の場合は、何度も頼みづらかったり、お返しを考えなければならぬという面があります。些少でもお金を支払うことで、頼む側は頼みやすくなり、また担い手も引き受けやすくな

表2 地域循環型有償サービスの特徴

- 地域・コミュニティを基盤としている
- つながりを切らない
- つながりをつくる
- 支え合いを妨げない
- 支え合いの推進
- 生きがい仕事の創出
- 利益の創出ではなく、社会活動の創出
- 地域の活性化

東北福祉大学 高橋誠一教授 作成

ります。地域の人間関係が広く深くつながって、活動がより発展する可能性があるのです。そこで、表1では「有償サービス」を「非営利」地域循環型と位置づけました。

ここで、営利・非営利、有料・有償という言葉に注目しましょう。地域での支え合い活動や地域づくりを推進する取り組みは、利益の分配を求めているわけではないので「非営利」の活動にあて

表3 地域支え合い活動の「メニュー」の例

分類	活動例
つながり・ネットワーク支援	お茶会、食堂、貸室、サロン（ミニデイ）、情報提供、広報誌発行、I・Uターン支援、空き屋・廃校活用、当事者の会づくり、サロンづくり、介護者支援、地域の計画づくり
日常生活支援	買い物の支援、配食、移送、外出支援、ヘルプサービス、見守り、商店、移動販売、配達支援、雇用創出、生活相談、環境美化
社会生活支援	緊急一時支援（泊まりなど）、農林水産の作業支援、便利屋、見送り（葬式）支援、雇用創出、生活相談、環境美化、余暇支援、社会参加支援
観光	都市と農村交流、宿泊施設
子育て支援	食育、学習支援、子育て支援、子どもの居場所づくり
防災	自主防災、防犯、SOS ネットワーク、見守り
商品化	食品加工、オリジナルグッズの開発・販売、介護用品開発

「地域でともに暮らすための支え合い活動・サービスのすすめ」CLC 2014.12

はまります。また、「有償ボランティア」という言い方はあっても「有料ボランティア」とは言わないことや、そのベースには「助け合い活動」を有料と言いつつには抵抗があるなどの意見があることも見過ごせません。有償サービスは、地域に根ざした、支え合いの地域づくりを創出する活動であること（表3）を理解しましょう（表3）。

大分県中津市における、住民による有償サービスの実践

中津市社会福祉協議会では1994年頃から、ボランティアでは対応しにくい個人の困りごと（生活支援活動）を同じ地域に住む住民同士で助け合う、有償活動の必要性を住民と共有してきました。そのための人材育成を行うなかで、95年、市内で初めての有償サービス「沖代どんぐりサービス」が発足。その後、市社協が団体の立ち上げを支援したり、連絡調整や助成金情報の提供などを行って、現在市内で5団体が活動しています。チケット制を導入するなど市社協のもと運用ルールを統一するとともに、「住民型有償サービス団体ネットワーク協議会」を2006年に立ち上げ、団体相互に研さんを積んでいます。



講師を務めた、中津市社会福祉協議会地域福祉課生活相談支援係長の吉田瑞穂さん

中津市の住民型有償サービス

- 活動内容…家事援助、通院や買いものの付き添い、食事介助・着替えなどの手伝い・入浴の見守り、乳幼児の保育、障がい児の通学支援、妊産婦支援、入院患者の洗濯・食事介助、話し相手、代筆など
- 利用料…チケット制 1時間700円、30分350円（利用者とスタッフが現金を直接やりとりすることはない）
- 年会費…1,000円（利用者・スタッフともに）
- 活動費…利用料から50～100円を引いた金額（月1回の団体定例会の際、スタッフに現金で支払われる）。
- 調整・とりまとめ…各団体にリーダー、マネージャー・事務局などがいる。
- サービスの流れ…利用したいという相談がご本人から直接来ることは少なく、家族や市社協、地域包括支援センターなどの相談機関、スタッフなどをとおして団体に依頼が来る。依頼があった家へマネージャーが訪問して、詳しく相談を受け、その際にチケットを購入いただく（チケットはマネージャーが管理する）。マネージャーは、依頼内容にあったスタッフを調整・派遣。派遣されたスタッフはマネージャーに活動を報告する。

「沖代どんぐりサービス」の取り組み

「沖代どんぐりサービス」は、市内で一番最後に小学校ができた新興住宅街の沖代地区を活動エリアに、95年2月に発足しました。発足から22年が経過し、いまでは地域包括支援センターや介護事業所などと連携して、一人暮らしの認知症高齢者の在宅生活を支えるなど、住民だけでなく専門職にも頼られる存在です。

代表の吉田日出子さんは、沖代地区の住民です。転居当初から新しい住民同士でつながる機会が必要だと考え、趣味サークルを結成したり、1993年からは給食ボランティアグループや、公民館でのボランティアのつどい・高齢者ミニデイ・男性の料理教室などを仲間と立ち上げてきました。そのなかで、有償サービスの必要性を感じて、「どんぐりサービス」が発足。また、地域ボランティアグループ「沖代すずめ」の代表も務め、2000年9月にはリサイクルバザーで集めた資金をもとに、空き家を活用した念願の常設拠点「すずめの家」を開設。14年には、2か所目となる常設拠点「こまどりの家」を開設し、地域サロンや特別養護老人ホームの認知症高齢者を招

くサロンを毎週開催しています。「沖代どんぐりサービス」や「すずめの家」の取り組みを見て、他地区でも有償サービスや常設サロンが次々に立ち上がるなど、市内に大きな波及を生み出しています。

「どんぐりサービス」のスタッフの人材育成と確保については、代表兼マネージャーでもある吉田さんが、「すずめの家」でのボランティアの仕事ぶりを見て、「有償のどんぐりサービスも手伝ってもらいたい」と声をかけるなど、地域のなかで上手に人材を循環させているのも沖代地区の特徴です。

吉田さんが、沖代地区で活動を始めて約25年が経ちます。その間、地域課題の発見のみならず、人材の発掘や育成、新たな活動の立ち上げ（サービス開発）など、吉田さんは第2層・第3層の生活支援コーディネーターのような役割を自然と担ってきています。また、沖代地区では、地元で活動する自治会・民生委員児童委員協議会・PTA・ボランティア団体・学校・地域包括支援センターなどが一堂に会する「沖代校区ネットワーク協議会」が09年に発足しており、協議体のような役割を担っています。

おさらいしよう! 新しい地域支援事業を 進める際のポイント

- ☑ 新しい地域支援事業の趣旨は、「サービスづくり」ではなく、「地域づくり」であることを理解しましょう。
- ☑ 地域住民の多様な暮らしを支える事業であることを理解しましょう。
- ☑ 高齢者だけでなく、子どもや障がい者も含めたトータルな地域づくりの視点を行行政と生活支援コーディネーターが共有して検討を進めましょう。
- ☑ 地域包括支援センターやケアマネジャーなどの専門職も、地域づくりを意識した住民目線で活動しましょう。
- ☑ 生活支援コーディネーターは、生活支援サービスなどの社会資源を開発する前に、地域にある資源(お宝)を発見して歩きましょう。
- ☑ 生活支援コーディネーターが孤立しないよう役割の理解を深めましょう。

- 協議体は第1層、第2層に縛られることなく、地域に合わせて重層化することがたいせつ!
- 協議体で、住民の意見が対立しても焦らない。いろんな意見があるのは当たり前。議論のなかから、新たな気づきや調和が生まれます。
- サロンや居場所づくりの数を成果にしないで! サロンや居場所づくりは、手段であって目的ではありません。地域における住民のつながりを切らないための仕組みづくりを。

